Ⅵ　附属機関等

※　原則として最新情報を掲載した。

1　大気汚染障害者認定審査会

大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例第５条第１項に基づき設置されている。審査会は、知事が健康障害者の認定を行うにあたって、必要な審議を行い、意見を述べる。

委員は、知事が委嘱又は任命する。任期は２年である。

大気汚染障害者認定審査会委員名簿（順不同）　　令和8年4月1日現在

委 員 氏 名 （◎:会長）	職　等	備　考
勝沼　俊雄　◎	東京慈恵会医科大学附属第三病院	学識経験者
細川　奨	武蔵野赤十字病院	学識経験者
西堀　由紀野	にしぼりこどもクリニック	調布市医師会
富永　智一	小金井ファミリークリニック	小金井市医師会
保坂　真	保坂産婦人科クリニック	狛江市医師会
矢内　真理子	東京都多摩府中保健所長	

2　感染症の診査に関する協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）第 24 条及び東京都感染症の診査に関する協議会条例に基づき、感染症患者の就業制限の通知、勧告（措置）入院の期間延長及び再延長、結核患者の医療（一般医療）の費用負担に関して必要な事項を審議するため設置された保健所長の諮問機関である。

委員は、知事が任命し任期は２年である。

感染症の診査に関する協議会委員名簿（順不同）　　令和8年8月1日現在

委員氏名 （◎:結核会長）		職　等	
指定医療機関医師 （条例第3条1号）	永井　英明　◎	国立病院機構東京病院	＊
	村田　研吾	東京都立多摩総合医療センター	＊
	今村　和広	東京都立多摩総合医療センター	
	村田　研吾	東京都立多摩総合医療センター	
	織田　錬太郎	東京都立多摩総合医療センター	
	黒崎　雅之	武蔵野赤十字病院	
	関川　喜之	武蔵野赤十字病院	
	瀧　玲子	武蔵野赤十字病院	
	木村　和義	町立八丈病院	○
医療に関する学識経験者 （条例第3条2号）	中嶋　伸	武蔵野市医師会	＊
	小口　薫	三鷹市医師会	＊
	野本　和久	府中市医師会	
	麻生　泰二	調布市医師会	
	山﨑　博臣	小金井市医師会	
	越島　謙次郎	狛江市医師会	
	河合　伸	杏林大学医学部元教授	＊
	浅沼　明美	浅沼歯科医院	○
	菊池　一江	大賀郷歯科クリニック	○
法律に関する学識経験者 （条例第3条3号）	伊藤　まゆ	東京弁護士会	＊
医療及び法律以外の学識経験者 （条例第3条4号）	宮崎　清美	元府中市教育委員会委員	＊
	赤松　都	八丈島民生児童委員協議会会長	○
	菅原　宏幸	八丈町福祉健康課長	○

（※1）　第2種感染症指定医療機関･･･武蔵野赤十字病院、東京都立多摩総合医療センター、町立八丈病院
（※2）　委員長は協議会の都度、委員の互選により選出
（※3）　＊は結核、○は八丈出張所開催（結核除く）の委員

３　北多摩南部地域保健医療協議会

平成 16 年４月、保健所再編整備にあわせ、保健所に設置されている「保健所運営協議会」と二次保健医療圏ごとに設置されている「地域保健医療推進協議会」を発展的に改組、統合し、新たに「北多摩南部地域保健医療協議会」を設置した。

委員は、東京都保健医療局長が委嘱又は任命し、任期は２年である。

北多摩南部地域保健医療協議会名簿（順不同）　　令和8年9月1日現在

委員氏名		現職
医師会	中嶋　伸	武蔵野市医師会会長
	渡邉　直幸	三鷹市医師会会長
	小林　哲也	府中市医師会会長
	西田　伸一	調布市医師会顧問
	西野　裕仁	小金井市医師会会長
	片山　隆司	狛江市医師会副会長
歯科医師会	五島　博樹	三鷹市歯科医師会会長
	野間　秀郎	府中市歯科医師会会長
	古田　昭彦	小金井歯科医師会会長
薬剤師会	中村　徳浩	府中市薬剤師会会長
病院（災害拠点病院）	黒崎　雅之	武蔵野赤十字病院院長
	近藤　晴彦	杏林大学医学部付属病院院長
	今村　和広	東京都立多摩総合医療センター院長
	平本　淳	東京慈恵会医科大学西部医療センター院長
病院（看護管理者連絡会）	加藤　恵	武蔵野赤十字病院　看護部長
学識経験者	鈴木　達夫	元東京都福祉保健局食品医薬品安全担当部長
	吉田　正雄	杏林大学医学部准教授
	米澤　純子	文京学院大学保健医療技術学部教授
公募委員	横山　美枝	公募委員
	藤間　利明	公募委員
	西村　吉雄	公募委員
福祉・教育関係	福島　文昭	武蔵野市民社会福祉協議会常務理事
	馬男木　由枝	三鷹市社会福祉事業団常務理事
	吉木　京子	府中市民生委員児童委員協議会代表会長代理
	草刈　あずさ	府中市立府中第十小学校長
生活環境関係	石川　明男	東京都府中食品衛生協会会長
	安達　和彦	東京都狛江調布環境衛生協会会長
	古泉　明彦	多摩府中給食施設協議会会長
官公署	増田　太郎	調布警察署長
	水越　博光	府中消防署長
	小林　要介	三鷹労働基準監督署長
市	田中　博徳	武蔵野市健康福祉部保健医療担当部長
	伊藤　恵三	三鷹市健康福祉部長
	佐藤　直人	府中市福祉保健部長
	八角　千里	調布市福祉健康部長兼福祉事務所長
	髙橋　正恵	小金井市福祉保健部長
	宗像　秀樹	狛江市福祉保健部長
保健所	矢内　真理子	多摩府中保健所長

４　北多摩南部地域保健医療協議会（分野別部会）

平成 16 年４月「北多摩南部地域保健医療協議会」が設置されたことに伴い、北多摩南部保健医療圏に「地域医療システム化推進部会」「保健福祉部会」「生活衛生部会」の３つの分野別部会を設置している。

分野別部会は、専門的な事項を検討するために常設されたものである。各部会は協議会委員の中から構成され、他にそれぞれ専門委員を置くことができる。専門委員は、多摩府中保健所長が委嘱又は任命する。

５　北多摩南部健康危機管理対策協議会

平成 16 年度、新興・再興感染症、大規模食中毒、ＮＢＣ災害等の健康危機に対して北多摩南部保健医療圏における未然防止策及び発生時対策等を協議するとともに、関係機関の連携を図るため「北多摩南部健康危機管理対策協議会」を設置した。

委員は、多摩府中保健所長が委嘱又は任命し、任期は２年である。

なお、平成 25 年度からは、「北多摩南部新型インフルエンザ等感染症地域医療体制ブロック協議会」（※）を兼ねて、開催・運営している。

（※）北多摩南部新型インフルエンザ等感染症地域医療体制ブロック協議会：新型インフルエンザ等の大流行に際して、健康被害を最小限に抑えるため、適切な医療を提供できる体制の整備を促進することを目的として、平成 20 年に設置。

６　北多摩南部健康危機管理対策協議会（部会）

令和５年度に策定した「多摩府中保健所健康危機対処計画（感染症編）」に基づき実施する、新興感染症等の発生に備えた実践型訓練を企画し、検証を行う「健康危機対処計画（感染症編）推進部会」を令和６年度に設置した。

委員は、多摩府中保健所長が委嘱又は任命し、任期は２年である。